

追加目次

議案第69号	南部地区学校給食センター（建築）工事請負契約の締結について	・・・ 1
議案第70号	相川地区学校給食センター（建築）工事請負契約の締結について	・・・ 2
議案第71号	南部地区統合中学校体育館建設（建築）工事請負契約の締結について	・・・ 3
議案第72号	佐渡市老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・・・ 4

議案第69号

南部地区学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について

下記のとおり契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 南部地区学校給食センター建設（建築）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 321,300,000円
- 4 契約の相手方 佐渡市羽茂大橋1646番地3
本間建設株式会社
代表取締役 本間 幸次

平成25年3月4日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

議案第70号

相川地区学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について

下記のとおり契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 相川地区学校給食センター建設（建築）工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 328,650,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 佐渡市相川大間町45番地
株式会社近藤組
代表取締役 近藤 光雄 |

平成25年3月4日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

議案第71号

南部地区統合中学校体育館建設（建築）工事請負契約の締結について

下記のとおり契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 南部地区統合中学校体育館建設（建築）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 758,100,000円
- 4 契約の相手方 佐渡市羽茂大橋1646番地3
本間建設株式会社
代表取締役 本間 幸次

平成25年3月4日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

議案第72号

佐渡市老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

佐渡市老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成25年3月4日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

佐渡市老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

佐渡市老人医療費助成に関する条例(平成16年佐渡市条例第208号)の一部を次のように改正する。

第7条中「において」を「又は同法第78条第1項に規定する指定訪問看護事業者(以下「指定訪問看護事業者」という。)から」に改め、「医療の給付」の次に「又は指定訪問看護」を、「市長は、保健医療機関等」の次に「又は指定訪問看護事業者」を、「対象者は、保健医療機関等」の次に「又は指定訪問看護事業者」を加える。

附 則

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の前に行われた医療に係る老人医療費の助成については、なお従前の例による。